

Society 5.0実現に向けて廃棄物をエネルギーに

―地産地消型(自立分散型)エネルギーセンター構想によるSDGsへの貢献

産業廃棄物処理事業振興財団理事長

加藤 幸男

かとう ゆきお



財団の歩み

1991年4月に公表された地球環境憲章を契機として、経団連は地球環境問題や自然保護などに積極的に取り組んでいった。振り返ると、1990年代初めは経済界の環境への意識や取り組みが大きく変化した時代だったと記憶している。

当時、産業廃棄物については最終処分場の残余容量が逼迫していて危機的な状況といわれていた。そのため、経団連は環境安全委員会廃棄物部会が中心となって産業廃棄物処理における公共関与の拡大を求める要望を取りまとめ、厚生省(当時の廃棄物行政の所管)。現在は環境省)と解決策を検討した。経団連の要望を受け、厚生省は産業廃棄物処理施設の建設にあたっての政策融資の導入、公共に

よる周辺基盤整備、処理施設への債務保証等を行う財団の設立を柱とする方策を打ち出した。このような経団連と厚生省の緊密な連携のもと、さらに地方自治体の支援を得て当財団が1992年に誕生した。

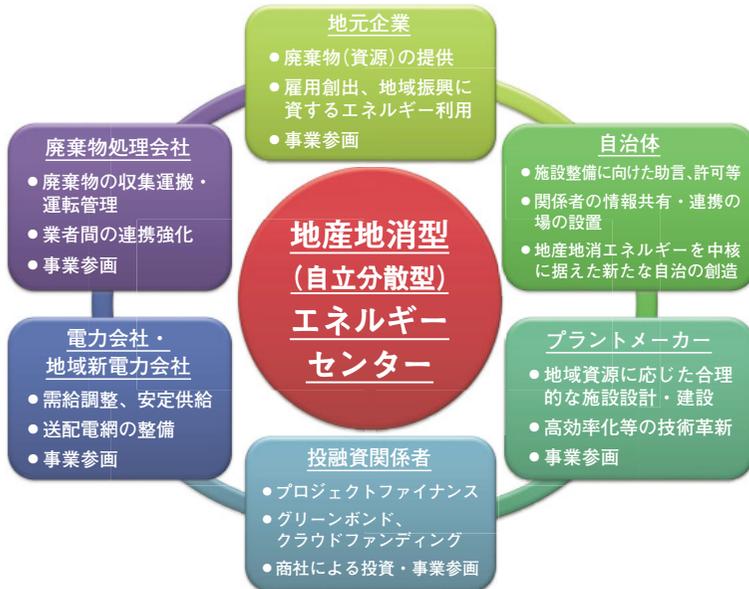
設立から27年を経て、まだまだ課題は多いと感じている一方で、優良な処理施設の整備に対する債務保証や助成、「優良さんばいナビ」や「さんばいくん」といった処理業者情報の提供、「経営塾」を通じての産業廃棄物処理業の人材育成、PCB(ポリ塩化ビフェニル)などの有害廃棄物の処理に関する支援、不法投棄・不適正処理の支障除去の支援や未然防止など、当財団が手がけてきた事業により、産業廃棄物処理業の健全な発展や産業廃棄物の適正な処理において成果を上げてきたというささやかな自負もある。

他方、廃棄物をめぐる情勢も大きく変化してきた。こうした変化を的確にとらえ、経済界をはじめとする社会の期待にどのように応えていくかが新たな政策課題と考えている。当財団の経営は設立以来、民主導で運営されており、理事長は筆者で3人目であるが、経済界出身となっている。理事長に就任して3年余りとなるが、日ごろ考えていることなども交えて当財団が新たに取り組もうとしている事業についてご紹介したい。

具体化の検討が4地点でスタート

2018年4月に閣議決定された第5次環境基本計画では各地域が特性を活かした強みを発揮できる「地域循環共生圏」の創造がうたわれ、エネルギーの地産地消の推進を打ち出した。環境省が打ち出している地域循環共生圏の

図表 地産地消型(自立分散型)エネルギーセンター構想



考え方を踏まえ、未利用の廃棄物を経済的かつ高効率にエネルギー化するのを当財団の新規事業に位置付けた。具体的には、地域ごとに排出された廃棄物をエネルギー化し、創造したエネルギーを廃棄物の排出元の企業などその地域に還元する「地産地消型(自立分散型)エネルギーセンター」を設立することを目指している。このエネルギーセンターは災害発生時にあつては災害廃棄物の処理施設としての機能を持つ一方、非常電源の確保に

も一役買う。ある試算によると、国内で排出される可燃廃棄物のエネルギー量は100万kWの石炭火力発電所13基分に相当するが、10基分のエネルギーは未利用の状況にあり、今後、この事業のニーズや発展の可能性は十分にあるだけでなく、安定的かつ経済的な再生可能エネルギーとして注目されるだろう。

当財団ではこのほど、田中勝岡山大学名誉教授を座長として、地域ごとにステークホルダーが集まって検討を行う勉強会を宮城県、愛媛県、香川県、岐阜県の4地域で立ち上げ、実用化の検討を開始した。

各地域の勉強会では、事業スキームや地域へのエネルギー還元方法の検討、事業性評価、CO₂削減効果の算定、関係者の役割分担等、実現に向けた課題整理を行う予定である。

熱源となる産業廃棄物を提供する地元企業、廃棄物処理会社、自治体さらには電力会社やプラントメーカーなどの地域のステークホルダーや各界の専門家の参加を得て、経済的かつ効率的なエネルギー創出システムとそれを有効活用した画期的なプログラムを作成していきたいと念願している。

地方の時代といわれて久しいが、なかなか魅力的で独創的な地方発のプログラムが生まれてこない。

廃棄物は地域の各種「なりわい」から発生する資源である。さらなる温暖化対策が必要な今では、地域発

の安定したしかも経済的な再生可能エネルギー源として救世主となり得る資源である。だからこそ、地域の特色に根差した地域の力による開発が必要不可欠となる。

循環型社会の実現に向けて

今、プラスチック問題が注目されている。海洋プラスチック問題が国際的な関心を集める一方で、中国などが国内環境の保護の観点から輸入の制限を始めたため、わが国の国内において廃プラスチックの処理やリサイクルが急務となっている。

プラスチックに限った話ではないが、リサイクルについては経済性や環境負荷などを勘案しつつ、ケミカルリサイクル、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルを最適に活用することが重要だ。単純焼却されている廃プラスチックや埋め立てられている未利用の廃プラスチックなど、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルに適さないものについては、資源として効率的にエネルギー化することが合理的だ。SDGs(持続可能な開発目標)のエネルギー、海洋資源、気候変動の3つの目標を同時に達成することができる。

これまでに培ってきた技術的知見やネットワークを大いに活かして、今後ともSociety 5.0実現の一翼を担い、SDGsの達成に貢献していきたいと考えている。

経団連会員の皆様におかれては、引き続き、当財団の活動へのご理解とご支援をお願いしたい。